

第4回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年9月11日(月) 13時21分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3・4会議室

2 出席者

(1) 運営委員

木村委員、金野委員、佐竹委員、斉藤委員、下山委員
阿部委員、碓委員、亀田委員、竹田委員、山下委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事、木島理事

(3) オブザーバー(主務省)

中村水産庁水産経営課係長

3 提出議案

- (1) 平成28年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について(報告)
- (2) 第3期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価について(報告)
- (3) その他
 - ・中期目標期間終了時における業務・組織全般の見直しの検討結果について(報告)

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って報告がなされた。本報告に関する各委員からの主な質問等は以下のとおり()内はこれに対する信用基金の説明。

【質問】

- (1) 評価書に「29年度も引き続き民間保証との役割分担を検討する必要がある」と記載しているが、どういった意味か。
(規制改革の観点から「民で出来ることは民で」という考え方を踏まえつつ業務内容を検討することとされて、中期目標に掲げられた経緯がある。漁業保証保険制度においては、国からの交付金が交付されなければ保険収支は赤字であるため、民間での保証保険は現実的には困難と考えている。)
- (2) 平成21年度以降の新規採用者にあっては2~3年のサイクルで人事異動しているとのことだが、平成21年度以前の状況を教えていただきたい。
(以前は農業、林業、漁業それぞれの部門で採用され、部門内での異動としていたが、平成21年度以降は部門共通で採用しており、部門間の異動を行っている。それ以前に採用した職員についても、最近では部門間の異動を行っている。)

(3) 「業務・組織全般の見直し」はどのようなタイミングで示されるものなのか。信用基金はこの見直しを受け中期計画を作成するのか。

(本見直しは主務省が独立行政法人の業務・組織を引き続き存続させるかを中期目標期間の最終年度に示すものである。本見直しを基に主務省から中期目標が示され、信用基金は中期計画を策定する。)

(4) 「業務・組織全般の見直し」は農業・林業部門でも漁業部門と同様に作成されているのか。

(農業・林業部門も含め全体として本見直しは作成されており、当基金のホームページに掲載しているのでご参照いただきたい。)

(5) 平成28年度の保険料理論値が現行の保険料率を上回っているが、政府から交付金を受け政策的に低廉な保険料を設定しているため、現行保険料を引き上げるわけにはいかないとのことだが、下げることは考えていないのか。

(仮に事故率が低下すれば、保険料率も下がることが考えられる。現行の保険料率については、料率算定委員会において随時検証を行っているところ。国からの交付金により低い保険料率を適用しており、現状では引き下げる状況にないが、引き続き検討していく。)

【意見】

(1) 年度評価及び見込み評価について、もっとメリハリのある評価にすべきではないのか。

次期中期目標等では多様化した評価が図れるよう、目標等の立て方を検討してはどうか。

(総務省の評価基準により、定量評価においてA評価を達成するためには120%を超える実績が必要となる。また、A評価の場合は評価に至った理由について国民に説明できるようにしなければならず、独立行政法人評価制度委員会からも点検される。よりよい評価を受けられるようにとの励ましと受け止め、適切に対処してまいりたい。)

(2) 法令違反行為等に関する相談窓口又は通報窓口については、通報者(職員)にとってハードルが高いものとならないよう、顧問弁護士等の外部(第三者)へ通報できる仕組みを次期中期計画等に向けて検討すべき。

(貴重なご意見として受け止める。)

(3) 事業費の削減割合については、予算対比ではなく決算対比で行うべきではないか。

(他独立行政法人との横並びを見て予算対比としているものであり、ご理解願いたい。なお、参考として決算対比のデータも示しているところ。)

5 閉会の日時 平成29年9月11日(月) 15時09分

以上